

## 7 行財政改革を強く推し進める

### ☞健全財政の推進と区民サービスの向上を目指して

厳しい行財政環境の中であっても、新たな時代に真に必要とされる施策を積極的に展開し、区政に対する区民の信頼を高めていくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立が不可欠です。

区では、基本計画第5章「行財政運営の取組指針」において、平成25年度からの10年間に向け、「健全財政の推進」、「区民サービスの向上と行政のスピードアップ」、「内部統制の強化」という3つの方向性を示すとともに、それを具現化した「行革実行プログラム」に掲げる取り組みを全庁挙げて推し進めることで、さらなる行財政改革を推進してまいります。

### 1 歳出の削減

#### (1) 事務事業等の見直し

情報システム支援業務委託の契約方法の見直しや葛飾学習チャレンジ教室事業の再構築などにより、約2億1千3百万円の財政効果を生み出しました。

#### (2) 職員人件費削減の取り組み

26年度に向けては、給食調理委託拡大のほか、区民事務所における執行体制の見直しなどにより職員数を削減した一方、公共施設の効果的・効率的な活用及び維持管理を推進するための専担組織の新設をはじめ、子ども発達センター事業の拡大、子ども・子育て支援新制度や臨時福祉給付金への対応を行いました。加えて、雇用と年金の接続への対応に伴いフルタイム再任用職員数が増えたことにより、職員数は5人（平成26年4月1日見込み）増となりますが、26年度一般会計当初予算における職員費については、給与改定等により、約5千9百万円減となっています。

## **2 島入の確保**

### **(1) 税・保険料等の収納率の向上**

行革実行プログラムに基づき、収納額の大部分を占める現年度分について、キヤッショカードで簡単・迅速に手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進とともに、新たな滞納の発生を未然に防止していきます。

また、滞納整理についても、現年度分の早期着手に努め、滞納処分を強化するとともに徴収嘱託員が臨戸徴収を積極的に行います。

### **(2) 公共用地の有効活用等**

用途廃止された公共用地等の有効活用や、国や都の補助制度の積極的な活用、さらには自主財源創出に向けた新たな手法の検討も含め、島入の確保に向けた取り組みを進めています。

## **3 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成**

様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、今後の財政需要を見据え、将来的に負担義務が生じる地方債の新規発行をできる限り抑制しつつ、計画的に基金を積み立てるとともに、事務事業の徹底した見直しなどの全庁を挙げた経営改革の取り組みなどにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

また、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重要プロジェクトを中心に重点的に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組んでいきます。